

京都市告示第 50 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第4項の規定に基づき告示します。

平成18年4月27日

京都市長 柘本頼兼

道路の種類	路線名	区間	道路の部分
一般府道 (一般市道)	銀閣寺字多野線 (今出川通)	上京区今出川町329番地の1 から 上京区常盤井殿町543番地の 1まで	上り線 (一部上下線)

(建設局道路部道路管理課)